

1 策定の趣旨

第2期ビジョンの取組期間（令和3年4月から令和8年3月まで）が令和7年度をもって満了を迎えることから、大分都市広域圏の今後の更なる発展に向け、令和8年度を始期とする第3期ビジョンを策定する。

2 第3期ビジョンの取組期間

令和8年4月から令和13年3月までの5年間とする。

3 策定にあたっての基本的な視点

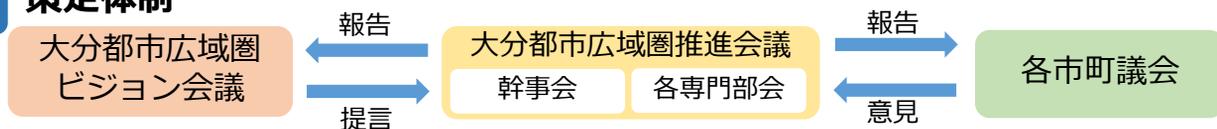
現行ビジョンの内容を踏襲することを基本としつつ、以下の点を勘案して策定する。

- ビジョン会議や推進会議における現行ビジョンの事業実績等の評価、総括結果
- 圏域の産業、都市機能、住民サービス等の各種データ・分析結果
- 国の動向（**「連携中枢都市圏構想推進要綱」の改正内容**等）や社会情勢の変化

現行ビジョン策定後の「連携中枢都市圏構想推進要綱」の改正内容（概要）

- ① 人口だけではなく、連携中枢都市圏を形成する市町村における行政需要や経営資源についての客観的・中長期的な将来推計も含むことが望ましい。（R3.4.27改正）
- ② 将来的に生じる変化・課題、大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、デジタル技術の活用が必要不可欠。（R5.4.21改正）
- ③ 政策（3つの大分野）に明確なKPIを設定するとともに、各中分野や個別事業においても可能な限り明確なKPIを設定すること。
また、行政活動の結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する指標を設定するなど、適切なKPIを設定することが望ましい。（R5.4.21改正）

4 策定体制



5 策定スケジュール（予定）

日程	内容
R6.11	推進会議にて、第3期ビジョン策定方針を説明・承認（予定）
R7.3	各市町の議会にて、第3期ビジョン策定方針を報告
R7.4	第3期ビジョン策定に係る各種データ収集・分析等の業務委託発注
R7.6～R7.7	第1回ビジョン会議・第1回推進会議にて、第3期ビジョン策定の経過報告
R7.10～R7.11	第2回ビジョン会議及び第2回推進会議にて、第3期ビジョンの素案説明
R7.12	各市町の議会にて、第3期ビジョンの素案説明
R8.1	各市町にてパブリックコメントの実施
R8.3	各市町の議会にて、第3期ビジョンの報告 第3期ビジョン策定（決定）